

令和5年度 川崎駅周辺回遊性向上推進業務委託に関する

業者選定実施要領

1 件名

令和5年度 川崎駅周辺回遊性向上推進業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和6(2024)年3月15日(金)まで

3 履行場所

川崎駅周辺地区(仕様書別紙参照)

※ただし、企画内容に応じて必要と認められる場合は、協議の上会場の一部を川崎駅周辺地区外とすることができるものとします。

4 業務概要

川崎駅周辺地区では、羽田空港や東京、横浜へのアクセスの良さを活かした、広域的な集客機能を備えたまちづくりを段階的かつ戦略的に進めています。

平成28年3月には、羽田空港の国際化や臨海部における先端産業・研究開発の集積といったポテンシャルの向上等、川崎駅周辺を取り巻く状況の変化を踏まえ、新たな課題等に対応したまちづくりを推進するため、「川崎駅周辺総合整備計画」を改定し、「魅力と活力ある広域拠点の形成」や「個性的でにぎわいのあるまちづくり」等6つの基本方針に沿ったまちづくりを行っています。

国土交通省では、コンパクトシティをより進化させた取組のひとつとして「居心地が良く、歩きたくなる」まちなか～ウォーカブルなまちなかの形成～を推進しており、川崎市はこのまちづくりの方向性に賛同する自治体「ウォーカブル推進都市」です。

川崎駅周辺では、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」創出に向けて、まちなかの既存ストックの可変的・柔軟な利活用を進めており、既に多様な主体が様々な取組を進めています。「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりにおいては、面的な賑わい創出に向けた、官民連携した取組が求められており、駅周辺の多様な主体との連携が重要となります。

また、川崎市は、令和6(2024)年に市制100周年を迎えることから、これを契機とした、駅周辺の更なる賑わい創出に向けた新たな取組を推進します。

本委託業務は、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」創出に向けて、多様な主体と連携しながら、川崎駅周辺における回遊性向上と、面的な賑わい創出を目的とした社会実験を実施し、段階的な取組に向けた検討を行うものです。

5 契約方法等

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式

(2) 業務規模概算額

9,200,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、契約時の予定金額を示すものではなく、上限を示すものです。

6 参加資格

(1) 申請時点において、川崎市の競争入札参加資格を有する登録事業者であること

※ただし、申請時点で登録申請中である場合には、受託候補者を特定する期日までに登録されていることを条件として、参加資格を満たしているものとする。

(2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと

7 募集及び選定のスケジュール

募集及び選定に関するスケジュールは以下のとおりとします。

質問の受付期間	令和5年4月18日（火）～4月25日（火）
質問の回答	令和5年4月27日（木） 予定
申請書の提出締切日	令和5年5月11日（木）
企画提案会	令和5年5月19日（金） 予定
選考結果通知	令和5年5月下旬頃 予定
契約の締結	令和5年6月上旬頃 予定

8 応募方法・提出書類

申請書等を漏れなく記入し、必要書類を添えて持参又は郵送にて提出してください。

(1) 受付期間

受付期間：令和5年4月18日（火）から5月11日（木）まで

※郵送の場合、令和5年5月11日（木）必着

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

(2) 提出先

210-0004 川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル8階

まちづくり局拠点整備推進室 担当 市橋、柏原

電話 : 044-200-0264

E-mail : 50kyoten@city.kawasaki.jp

※申請書の様式については、川崎市ホームページからダウンロード可能です。

(<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000149782.html>)

(3) 提出書類

- ① 申請書（様式1） 1部
- ② 企画提案書（様式自由。A4判縦横どちらでも可） 9部
- ③ 業務実績表（様式2） 9部
- ④ 配置予定人員（様式3） 9部
- ⑤ 業務実施スケジュール（様式自由） 9部
- ⑥ 見積書（仕様書に示す業務内容項目との関係がわかる形式） 9部（原本1部、写し8部）
- ⑦ 会社概要・業務実績等がわかるもの（パンフレット等） 9部

(4) 申請書類の取扱

- ア 提出された申請書類は返却いたしません。
- イ 提出期限後は、申請書類の差替え、変更又は追加は認めません。
- ウ 申請書類の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。
- エ 申請書類の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付期間

令和5年4月18日（火）から令和5年4月25日（火）まで

(2) 質問書の様式

質問書（様式4）により提出してください。

(3) 質問の受付方法

持参もしくは郵送、メールにて提出してください。

※メール提出の場合は、送信後電話連絡をしてください。

提出先は、7(2)と同様です。

(4) 回答方法

川崎市ホームページで回答を公開します。

(<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000149782.html>)

回答予定日：令和5年4月27日（木）

ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者のみに電子メールで回答します。また、意見の表明と解されるもの、審査内容に関わるもの等については、回答しないことがあります。

10 提案資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

- (1) 6の各号を満たさないとき
- (2) 提案書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

11 応募の辞退

申請書類を提出した後に企画提案を辞退される場合は、持参または郵送、メールにより辞退届（様式5）を提出してください。

※メール提出の場合は、送信後電話連絡をしてください。

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

12 受託候補者の選定方法

応募受付期間終了後、企画提案会（プレゼンテーション）を実施し、提出された書類に基づき、本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査し、受託候補者を選定します。

- (1) 企画提案会（プレゼンテーション）日時
令和5年5月19日（金）※予定
（詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。）

- (2) プレゼンテーション
提出された企画提案書等に基づき、各事業者35分程度
（説明20分、質疑応答15分）
説明は提出された企画提案書をスクリーンに表示した状態で実施します。
出席者は原則2名以内としてください。

13 提案内容の評価

次の項目に基づき行い、最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

ただし、採点の結果、基準点（採点した全評価委員の合計点の6割）に満たない提案は選定しないものとします。

なお、採点の結果、最高得点の提案が複数あった場合（同点の場合）は、「(2) 企画作成力」及び「(3) 企画実行力」による評価点数の高い提案者を選定します。それでも決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。

- (1) 企画作成力

《創意工夫・独創性》

- ・多様なコンテンツの実施等、事業の有効性の検証、ニーズの把握、地域貢献等が効果的にできる提案となっているか。

《多様な主体との連携》

- ・川崎駅周辺の多様なステークホルダーや地域団体、地域人材との連携、川崎駅周辺で行われる地域イベントと連携したコンテンツの実施など、多様な主体と連携して魅力を発信する内容となっているか

《回遊性の向上・賑わいの創出》

- ・「居心地が良く、歩きたくなる」まちなかに向けた川崎駅周辺の回遊性向上や面的な賑わい創出に寄与する提案になっているか

《地域特性の活用》

- ・川崎駅周辺の地域資源、立地特性など川崎市ならではの強みを活かした提案になっているか。
- ・本市の発展を支えてきた「多様性」の価値の共有や、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただけるような機会創出、みどりがもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりの普及啓発といった、市制 100 周年や緑化フェアの取組に資するものとなっているか

(2) 企画実行力

- ・規模等は適正かつ実現可能なものであるか。
- ・仕様書の内容が反映されているか。提案内容に対して費用が妥当であるか。

(3) 実施体制及びスケジュール

- ・提案内容を確実に実施するための適切な実施体制や人員配置になっているか
- ・実施に向けて無理のないスケジュールになっているか。また、適切な時期、期間での実施になっているか。

(4) 業務実績

- ・類似する業務の実績や知識・ノウハウを有しているか。

14 選考結果通知

選考結果については、令和 5 年 5 月下旬以降に提案事業者すべてに郵送で通知します。

15 その他

- (1) 選考結果の通知後、速やかに選定された事業者と契約を締結します。
- (2) 契約書作成等に係る費用は、事業者の負担とします。
- (3) 契約保証金

川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 33 条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の 10 パーセントを納付する必要があります。

- (4) 契約書作成の要否
必要とします。
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(6) 委託代金の支払

委託業務の全部が完了した後の支払を原則としますが、発注者と受注者との協議により、委託業務の一部に既済部分があると認められる場合に限り、発注者による中間検査を経て、当該既済部分に係る委託代金の一部を支払うことができるものとします。

(7) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(8) 関連情報を入手するための窓口は7(2)と同じです。

16 参考

- ・川崎駅周辺地区のまちづくり

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000076043.html>

- ・市制100周年記念事業

<https://kawasakicity100.jp/>

- ・全国都市緑化かわさきフェア

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-8-20-0-0-0-0-0-0.html>

<https://kawasakicity100.jp/cms/wp-content/uploads/2023/02/ryokukafeagaiyou.pdf>

《川崎駅周辺の取組、イベント事例》

- ・公共空間の有効活用について

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-2-1-1-10-0-0-0-0.html>

- ・Park Line870(パークラインはっちょう)

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/press/500/0000149242.html>

- ・東海道川崎宿400周年記念サイト

<https://kawasakishuku400.jp/>

- ・川崎夜市HP

<https://lacittadella.co.jp/lp/kawasakiyoichi/>

- ・かわさきジャズHP

<https://www.kawasakijazz.jp/>

- ・いなげカンパイビアデーHP

<https://kanpai-beerday.com/>

- ・川崎盛盛祭HP

<https://morimorifes.net/>

- ・川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備の活用について

<https://www.city.kawasaki.jp/500/cmsfiles/contents/0000140/140036/koujityakusyunituite.pdf>

SUPERNOVA 川崎 (株式会社ホリプロ HP より)

<https://www.horipro.co.jp/wp-content/uploads/2022/10/SUPERNOVA-info-20221015.pdf>